

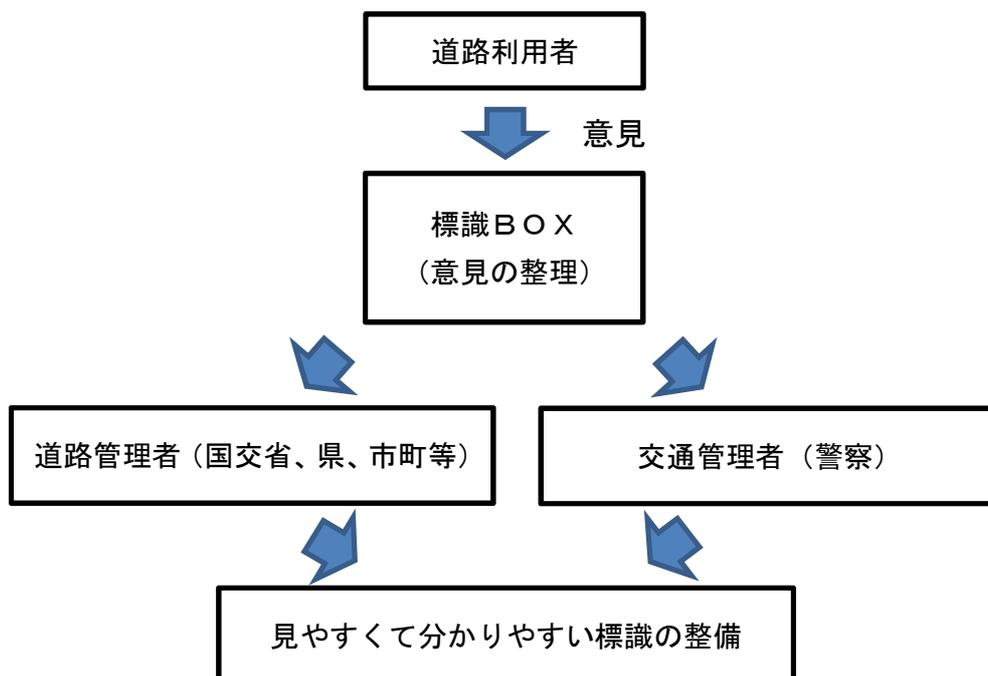
道路標識意見箱（通称「標識BOX」）



1 趣旨

道路標識意見箱（通称「標識BOX」）は、交通の管理者（警察）と道路の管理者（国土交通省、愛媛県及び市町等）が共同して、道路を利用する人の意見を広く求めるために、警察署や国土交通省等に設置しています。標識BOXに寄せられた意見を参考にして「見やすくて分かりやすい」道路標識の整備を図っています。

2 標識BOXのシステム



3 意見の受付方法等

- ◇ 標識BOXフォーム（電子メール）により送信するか、はがき又は封書により下記の受付期間に送付してください。
- ◇ 設置管理者から意見について返答します。

4 意見の受付期間

- ◇ 愛媛県警察本部交通規制課標識BOX
〒790-0808 松山市若草町7-1
- ◇ 国土交通省松山河川国道事務所道路管理第二課標識BOX係
〒790-8574 松山市土居田町797-2
- ◇ 国土交通省大洲河川国道事務所道路管理課標識BOX係
〒795-8512 大洲中村210
- ◇ 愛媛県道路維持課道路安全係標識BOX係
〒790-8570 松山市一番町4-4-2
- ◇ 西日本高速道路株式会社四国支社総務企画部広報グループ標識BOX係
〒760-0065 香川県高松市旭町4-1-3
- ◇ 本州四国連絡高速道路株式会社今治管理センター標識BOX係
〒794-0072 今治市山路751-2